

外務省

公開プロセス結果の平成25年度予算概算要求への反映状況

(単位：百万円)

事業番号	事業名	平成23年度 補正後予算額	平成23年度		公開プロセス		平成24年度 当初予算額 A	平成25年度 要求額 B	差引き B-A=C	Cのうち 反映額	反映内容	備考	
			執行可能額	執行額	評価結果	とりまとめコメント(概要)							
無償資金協力・独立行政法人国際協力機構運営費交付金(技術協力)													
026	無償資金協力	173,120	173,120	173,029	本格的改善	<p>○無償資金協力全般に関し、PDCAサイクルの改善に努めており、事業そのものの意義は認めて頂いたと考えているが、評価のあり方に関しては、可能な限り数値等を用いた客観性向上、一層積極的な情報発信等を通じた信頼性向上等の方策を検討し、本格的改善を図る。</p> <p>○貧困削減戦略支援無償に関しては、国際機関やNGO等の例も活用しつつ、その効果の評価につき、透明性を改善し、PDCAサイクルを確立する。</p>	161,580	175,978	14,398	▲12,102	縮減	<p>○無償資金協力全般に関し、評価の在り方について抜本的改善を図るべきとの指摘を受け、可能な限り数値等を用いた客観性向上、一層積極的な情報発信等を通じた信頼性向上等の方策について、年内を目途に検討作業を実施中。特に、無償案件の97.8%について効果が発現しているとの評価結果の妥当性について、評価者より懸念が表明されたことも踏まえ、個別事業における定量的な成果目標設定の一層の適正化を進めるとともに、事業評価方法の改善案を検討中。右検討の結果を踏まえ、無償資金協力事業の評価の客観性を向上させ、情報発信を一層積極的に推進する。</p> <p>○貧困削減戦略支援無償についても、国際機関における財政支援に関するPDCAサイクルやNGOによる評価等についても調査するとともに、PDCAサイクルを確立するために必要な改善策について年内を目途に検討作業を実施中。</p>	<p>日本再生戦略に関する「特別重点要求」(グリーン成長戦略)：10,000百万円、 (ライフ成長戦略)：3,000百万円</p> <p>日本再生戦略に関する「重点要求」(中小企業戦略)：3,000百万円</p> <p>【世界における日本のプレゼンス強化】：10,500百万円</p>
027	独立行政法人国際協力機構運営費交付金(技術協力)	143,301	143,301	143,301	本格的改善	<p>○契約に関し、一者応札の改善に更に取り組む等、より競争性を高めるための方策を検討する。</p> <p>○国民に理解が得られるよう、個人情報に配慮しつつ、専門家の実績を評価する仕組みを整備する。</p>	145,379	157,804	12,425	▲13,785	縮減	<p>○取引契約関係に関し、これまでの事業仕分け等の議論を踏まえた取り組みとして平成23年度に設置した「JICAコンサルタント等契約における調達方法の改善検討に関する有識者委員会」(委員長：東京大学工学系研究科 小澤一雅教授)による提言に加え、今次行政事業レビュー公開プロセスの結果を受けて、業務の質の確保を前提に、多様な方策の費用対効果にも留意しつつ、以下のような課題に総合的かつ効果的な形で取り組むため、内部に「コンサルタント等契約における調達制度モニタリング委員会」を本年7月に設置したところ、同委員会において、各取組の進捗状況や効果の有無について外部関係者も参加する形で定期的なモニタリングを行い、継続的な制度改善に努めている。</p> <p>新規参入者を含む応募者の拡大のための改善(手続き上の応募負担の軽減、業務内容に対応した適正な業務量の確保、案件の予測性向上、公示時期の平準化、積算等の事務簡素化)</p> <p>契約ルールの客観性・透明性の向上(プロポーザル評価の質の向上、総合評価落札方式の取組と本格導入に向けた検証、契約マネジメントルールの明確化と公開(発注者/受注者間の責任分担を含む)、実績評価の改善(双方向性の確保など))</p> <p>○専門家の活動内容や成果等の情報発信の改善に関しては、年内を目途に結論を得べく検討作業に着手済み。併せて、既存の活動実績評価制度に加え、専門家の活動内容等について、JICA事業に従事する外部関係者からの意見を受け付ける仕組みを、年内を目途に構築予定。</p>	<p>【運営費交付金】 日本再生戦略に関する「特別重点要求」(グリーン成長戦略)：10,060百万円、 (ライフ成長戦略)：2,000百万円</p> <p>日本再生戦略に関する「重点要求」(世界における日本のプレゼンス強化)：10,350百万円 (アジア太平洋経済戦略)：2,900百万円</p>
195	広報文化センターを通じた情報発信活動	468	468	466	本格的改善	<p>○広報文化活動の重要性は認めた上で、広報文化センターを通じた活動に関しては、抜本的改善を図る。具体的には、中長期的な広報文化戦略における位置付けを明確化させるとともに、広報文化センターの配置も含めた体制のあり方を検討する。また、既に策定している各センター毎の成果目標及びその成果の分析を対外的に公表し、透明性を持った形で、広報文化センターの活動の改善に生かしていく。</p>	369	279	▲90	▲90	縮減	<p>○8月に実施された機構改編により、報道対策、国内・海外広報、文化交流を有機的に連携させていく新体制構築の上、7月末に提出された「広報文化外交の制度あり方に関する有識者委員会」最終報告書に基づき、かつ、公開プロセスの結果も反映した、中長期的な広報文化外交戦略を企画・立案・実施していくこととする。</p> <p>○広報文化センターについては、上記の中長期的な広報文化外交戦略の中でその位置付けを明確化した上で新たな設置基準を設け、既存の施設の有効活用に対応しつつ、原則として「ゼロベース」で見直ししていく方針。</p> <p>○また、各在外公館に対し、各館が実施する広報文化事業(含む国際交流基金事業)の基本方針及び重点分野等を、公館別の広報文化交流活動方針として提出させる。その中で、広報文化センターを有する公館については、同センターでの広報文化交流活動の目標設定、目標に沿った活動の推進、活動成果の分析、分析を踏まえた目標設定というサイクルの確立に努めていることと、かかる目標・成果分析等の対外公表を通じて、同センターでの広報文化活動の改善・発展に努めている。</p> <p>○平成25年度予算概算要求においては、今年度末に契約更改を迎える広報文化センター4カ所(韓国、ベルギー、アルゼンチン、リトアニア)については、廃止又は経費節減策により、要求額の減額を行っている。</p>	

様式4

(単位：百万円)

事業番号	事業名	平成23年度 補正後予算額	平成23年度		公開プロセス		平成24年度 当初予算額 A	平成25年度 要求額 B	差引き B-A=C	Cのうち 反映額	反映内容	備考
			執行可能額	執行額	評価結果	とりまとめコメント(概要)						
197	戦略的実務者 (STEP) 招へい	308	308	248	一部改善	○これまでの見直しについては評価。ただし、招へいのフォローアップに関しては、効果の検証や招へい者選定等に可能な限り外部性を導入するなど、更なる改善を図る。	289	284	▲5	▲5	縮減	○招へい者選定に際しては、執行方針の策定に当たり外部有識者の意見を反映する仕組みの導入について検討している。また、フォローアップに関して、統一的な招へい効果測定指標に基づき結果が適切に評価されているか外部有識者のチェックを受ける仕組みの導入を検討している。
205	国際問題調査研究事業費等補助金	366	366	366	廃止	○全体の結論としては廃止。ただし、外交活動を支える調査研究やネットワークの構築・維持・強化のあり方に関しては、本日頂いた厳しいご指摘を現在実施している「外交・安全保障関係シンクタンクのあり方に関する有識者懇談会」にしっかりと報告し、より競争性を高める等、今後のあり方についてゼロベースで検討する。	326	-	▲326	▲326	廃止	○「取りまとめコメント」を踏まえ、現行の「国際問題調査研究事業費等補助金」を廃止する。これに伴い、同補助金の一部である日本国際問題研究所への運営支援補助金も廃止する。同じく「取りまとめコメント」を踏まえ、シンクタンクによる調査研究やネットワークの構築・維持・強化の支援のあり方について、抜本的な検討を行った。 ○また、公開プロセスの結果は、平成24年4月～8月に計7回開催された「外交・安全保障関係シンクタンクのあり方に関する有識者懇談会」に報告した。同懇談会の報告書では外交シンクタンクの能力強化とその他の支援が国益上も重要との指摘があった。 ○かかる指摘を踏まえ改めて検討した結果、我が国の外交政策に関する調査研究機関の活動を支援し、同調査研究機関の情報収集・発信・政策提案能力の強化を通じて「フルキャストディプロマシー」を実現し、以て日本の国益の増進を図ることを目的とし、完全な競争性及び透明性のある補助金を創設する（平成25年度は「外交・安全保障関係調査研究事業費補助金」として480百万円を要求。）。
296	在外選挙 (在外選挙人登録推進)	177	177	172	抜本的改善	○国民の基本的権利を確保するための事業であり、その必要性は認められるが、選挙人登録者数が伸び悩んでいる原因をしっかりと分析し、広報のあり方や制度改善を含め、対策を検討する。	130	-	▲130	▲130	廃止	○行政事業レビュー公開プロセスにおける評価を踏まえ、また、平成24年度をもって成果重複事業が終了することに伴い、平成25年度の「在外選挙登録推進経費」としては予算要求を行わない。 ○本件事業が公開プロセスにおいて、国民の基本的権利を確保する上で必要であるとされたものの、広報等のあり方について対策を求められているため、平成25年度においては、在留邦人数および長期滞在者の転出・転入の動向等の要素を踏まえた制度広報に限定してより効果的、効率的な広報を実施することとし、右に必要な広報経費並びに登録申請処理に必要な通常事務経費を「在外選挙登録関係経費」（一般事業経費）として38百万円を要求する。 ○登録受付出張サービスについては、実態を踏まえ、遠隔地に住む邦人に様々なサービスを提供する領事出張サービスの一環として位置付け、現地の在留邦人数やニーズを踏まえた行政サービスの向上及び領事窓口業務の強化に向けた「在外領事サービス強化関係経費」として68百万円を要求し、この中で引き続き実施していく。
合 計		317,740	317,740	317,582			308,073	334,345	26,272	▲26,438		

注1. 「執行可能額」とは、補正後予算額から繰越額、移流用額、予備費等を加除した計数である。

注2. 「反映内容」欄の「廃止」、「段階的廃止」、「縮減」及び「執行等改善」の考え方については、次のとおりである。

「廃止」：行政事業レビューの点検の結果、事業を廃止し平成25年度予算編成要求において予算要求していないもの。（行政事業レビュー点検以前に平成23年度末までに廃止されたものは含まない。）

「段階的廃止」：行政事業レビューの点検の結果、明確な廃止年を決定するとともに平成25年度予算編成要求の金額に反映はするものの、予算要求をしていないもの。

「縮減」：行政事業レビューの点検の結果、何らかの見直しが行われ平成25年度予算編成要求の金額に反映を行うもの。

「執行等改善」：行政事業レビューの点検の結果、平成25年度予算編成要求の金額に反映は行わないものの、執行等の改善を行うもの。（編成要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものに限る。「今後検討」や「～に向けて努める」などのようなものについては含まない。）

「-」：行政事業レビューの点検の結果、平成24年度予算編成要求の金額に反映すべき点及び執行等で改善すべき点が無かったもの。（廃止、段階的廃止、縮減及び執行等改善以外のもの。）